不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

三者合同！
相続登記等相談会

予約制
ご相談は無料です！

司法書士又は土地家屋調査士がご相談をお受けします！

法務局

司法書士会

土地家屋調査士会

〈秘密厳守〉

司法書士が対応する相談

- ♦遺産の相続
- ♦相続登記の手続等

★本人申請の予定で、作成した登記申請書の形式的な確認等の相談は、法務局及び支局・出張所の登記手続案内の御利用を推奨します。

土地家屋調査士が対応する相談

- ♦相続した土地を分割したい
- ♦相続した建物が未登記だった
- ♦相続に備えて土地の境界をはっきりしておきたい
- ♦その他の表示に関する登記全般

日時

令和７年７月８日
（予約受付　６月２４日～７月８日）
令和７年８月１２日
（予約受付　７月２９日～８月１２日）
午後１時から午後４時まで　※当日の最終受付は午後３時まで

場所

横須賀市新港町１番地８
横須賀地方合同庁舎
横浜地方法務局
横須賀 支局

【ご来場の皆様へのご協力のお願い】
・３７・５℃以上の発熱がある方はご来場をお控えください。
・会場内のマスク着用については相談予約者の判断にお任せしますが、着用されることを推奨します。

相談会では、事前予約の上、「相続登記に関する相談」又は「表示登記に関する相談」のいずれかをお受けいたします。（相談時間は30分です。）予約時間の5分前までにご来庁ください。

主催 ： 横浜地方法務局・神奈川県司法書士会・神奈川県土地家屋調査士会

【相続登記相談予約先】
横須賀市新港町1番地8 横須賀地方合同庁舎　横浜地方法務局横須賀支局
連絡先：046-825-6511
事務取扱時間　8:30-17:15(平日のみ)

【表示登記相談予約先】
横浜市西区楠町18番地 神奈川県土地家屋調査士会
連絡先：045-312-1177
事務取扱時間　9:00-12:00、13:00-17:00(平日のみ)